

## 【利用規約】

「なすしおばらまっぷにおけるサービス全体の利用規約」の他、ご利用にあたっては、以下の利用条件のすべてに同意していただきます。

本図は、建築基準法上の道路種別（指定道路図）の情報提供について、利便性向上を目的とした試行運用中のものです。ご利用にあたっては、以下の利用規約を必ず御確認ください。

1. 本図は、建築基準法上の道路種別（法第42条等）を表示した参考図であり、内容を証明するものではありません。従って不動産取引の資料や建築確認申請の添付資料など、各種申請、届出等の資料としては利用できません。
2. 本図により提供される全ての情報は、内容を証明するものではありません。あくまでも参考図として利用してください。
3. 本図は、建築基準法に規定されている道路の概ねの位置を表示しているものであり、地図作成上の誤差を含んでいます。土地の境界、道路の幅員、道路の形状を正確に示すものではありません。
4. 本図は、敷地が道路に2メートル以上接するかどうか（接道状況）を判断する資料としては利用できません。
5. 本図で、法第42条第1項第1号道路として記載された道路について、路線内の道路敷が一部でも4メートル未満の部分がある場合は法第42条第2項道路扱いになります。必ず幅員等を確認してください。
6. 市道認定の有無や市道番号、境界確認等の市道に関する事項は、保全管理課で確認してください。
7. 色が塗られていない道路は未調査（未判定）の道路を含んでいます。
8. 法第42条第1項第2号道路（開発道路）の幅員等については、都市計画課で確認してください。
9. 法第42条第1項第3号道路（既存道路）の幅員等については、現地及び公図幅等で確認してください。
10. 更新日以降に道路種別の変更・廃止等が生じている可能性があるため、疑義等のある場合や重要な判断を要する場合は必ず建築指導課窓口で最新の情報を確認してください。
11. 本図の利用により発生した直接的、間接的、付随的な損失・損害について、那須塩原市は理由の如何を問わず一切の責任を負いません。
12. 本図を無断で転用、もしくは複製して第三者に提供することを一切禁止します。
13. 他人の権利を侵害する目的や公序良俗に反する利用は一切禁止します。
14. 本図に対しての改編、改ざん等は一切禁止します。
15. 公開している情報は令和7年6月末時点のものであり、最新の情報でない場合があります。
16. 本図に関するお問い合わせは、錯誤が生じた場合の影響が大きいため、電話、ファックス、メール等では受付しておりません。建築指導課窓口で確認してください。

## 【担当窓口】

那須塩原市 建設部 建築指導課 TEL：0287-62-7169

上記の利用条件のすべてに同意される方のみ御利用ください。